

機構専門医新規 申請パターン

●前倒し申請（受験⇒書類審査）

パターン	申請時期	対象者	書類審査	試験	認定日	審査料	登録料
A	研修プログラム登録後4年目	研修プログラム登録後4年目のみ対象	なし (研修プログラム修了後)	受験可能	受験結果・研修開始後の経過年数により決定	受験料：30,000円（税別） ＜納入時期＞ Web申請時（5月～6月）	全審査合格後

受験後

受験後

受験結果・研修開始後の経過年数により以下のいずれかに分かれる

パターン	申請時期	対象者	書類審査	試験	認定日	審査料	登録料
A-1	研修プログラム 修了後	研修4年目に3科目とも試験合格 研修開始後5年目に書類審査初回申請	申請必須	研修4年目に3科目とも合格の為 受験なし	書類審査年度の4月1日に遡って認定	書類審査料：10,000円（税別） ＜納入時期＞ Web申請時（5月～6月）	10,000円（税別） ＜納入時期＞ 全審査の合格通知後2週間以内
A-2		研修4年目に3科目とも試験合格 研修開始後6年目以降に書類審査申請 (初回含む)	申請必須	研修4年目に3科目とも合格の為 受験なし ※合格科目の有効期間は、最初の合格科目の合格年の 翌年から4年間	全審査に合格した年度の 翌年度の4月1日認定	書類審査料：10,000円（税別） ＜納入時期＞ Web申請時（5月～6月）	10,000円（税別） ＜納入時期＞ 全審査の合格通知後2週間以内
A-3		研修4年目に不合格科目あり 研修開始後5年目以降に申請	申請必須	書類審査合格者のみ受験可能 書類審査不合格の場合 受験不可	全審査に合格した年度の 翌年度の4月1日認定	書類審査料：10,000円（税別） 受験料：30,000円（税別） 合計：40,000円（税別） ＜納入時期＞ 書類審査料：Web申請時（5月～6月） 受験料：書類審査合格通知後 （8月下旬～9月上旬）	10,000円（税別） ＜納入時期＞ 全審査の合格通知後2週間以内

●研修修了後申請（書類審査⇒受験）

パターン	申請時期	対象者	書類審査	試験	認定日	審査料	登録料
B	研修プログラム 修了後	研修を修了し研修開始後5年目に 初回申請	申請必須	書類審査の結果に関わらず受験可能（受験および書 類審査に不合格の場合は、パターンCに準じて翌年度以 降に再受験または審査書類を提出）	全審査に合格した年度の 翌年度の4月1日認定	書類審査・受験料 合計：30,000円（税別） ＜納入時期＞ 書類審査・受験料一括で Web申請時（5月～6月）	10,000円（税別） ＜納入時期＞ 全審査の合格通知後2週間以内
C		研修開始後6年目以降に申請 (初回含む)	申請必須	書類審査合格者のみ受験可能 書類審査不合格の場合は受験不可	全審査に合格した年度の 翌年度の4月1日認定	書類審査料：10,000円（税別） 受験料：30,000円（税別） 合計：40,000円（税別） ＜納入時期＞ 書類審査料：Web申請時（5月～6月） 受験料：書類審査合格通知後 （8月下旬～9月上旬）	10,000円（税別） ＜納入時期＞ 全審査の合格通知後2週間以内

※受験合格科目の有効期間は、最初の合格科目の合格年の翌年から4年間

※プログラム終了資格の有効期間は、終了の翌年度から5年間

※受験料は科目数を問わず一律30,000円

各申請パターンについての説明

《申請者が研修開始から4年目、5年目の場合》

申請者は研修開始から4年目の場合に、以下のAの申請ができます。Aを申請しなかった場合のみ、Bを申請することができます。

A：研修プログラムを開始して4年目（満3年が経過）の場合に、先行して専門医試験の受験を行う。

B：上記、Aの申請を行わず、研修プログラムの研修開始後5年目の年度に自身の初回の受験を行う場合に、書類申請・受験申請を一括で行う。

・Aについて

研修プログラムを開始して4年目（満3年が経過）の場合は、先行して専門医試験の受験が可能です。3科目すべての合格者は、翌年度のプログラムを修了後に申請要件を満たした上で新規申請（書類申請）を行い、審査に合格すれば書類審査年度の4月に遡って専門医の資格が認定されます。

・Bについて

上記、Aの申請を行わず、研修プログラムの研修開始後5年目の年度に自身の初回の受験を行う場合に限り、書類申請・受験申請を一括で行うことができます。書類審査・受験の両方に合格すると、審査の翌年度からの資格認定となります。このパターンの場合のみ、書類審査に不合格の場合も試験を受験することが可能です。

この一括申請の場合に限り、審査料は以下となります。

書類申請・受験申請一括の審査料：30,000円（税別）

・C（A・Bに当てはまらない場合の申請）について

書類申請で審査を行った後、①筆記試験、②口頭試験、③実技試験の3科目を審査します。

書類申請はWEB申請後、書類を案内している送付先へ提出することで、審査が行われます。書類審査に合格した場合にのみ受験を行うことができます。**書類審査が不合格の場合は受験を行うことはできません。**この場合、書類申請時に書類申請審査料を支払い、書類審査に合格した場合にのみ受験申請が行え、その時点で受験申請審査料の支払いとなります。

スケジュールについて

<A：研修プログラムを開始して4年目（満3年が経過）の場合に、先行して専門医試験の受験を行う。>

- ①研修プログラムを開始して4年目の年度に受験申請を行う。（5月～6月）
- ②4年目の年度に試験を受験し、3科目合格する。
- ③研修開始から5年目の年度に書類申請を行う。（5月～6月）
- ④8月頃予定の書類審査に合格する。
- ⑤登録料を納入する。
- ⑥書類審査と同年度の4月1日に遡って認定となります。

<B：上記、Aの申請を行わず、研修プログラムの研修開始後5年目の年度に自身の初回の受験を行う場合に、書類申請・受験申請を一括で行う。>

- ①研修開始後5年目の年度に書類申請・受験申請を一括で行う（5月～6月）
- ②申請と同年度に書類審査を合格する。
- ③申請と同年度に試験を受験し、3科目合格する。
- ④登録料を納入する。
- ⑤書類審査・試験の翌年度の4月1日に認定となります。

<C：上記A・Bに当てはまらない場合の申請>

- ①書類申請を行う（5月～6月）
- ②申請と同年度に書類審査を合格する。
- ③書類審査合格の場合のみ、受験を申請できる。
- ④試験を受験し、3科目合格する。
- ④登録料を納入する。
- ⑤書類審査・試験の翌年度の4月1日に認定となります。

作成した申請書類の確認と必要書類の提出（発送期限厳守）

【新規申請（書類申請時※一部受験申請の場合も必要）】

- 1) 麻酔科 機構専門医新規認定申請 提出必要書類送付書
- 2) 麻酔科専門研修プログラム研修修了証明書
※研修プログラムの修了は研修修了後5年間有効です。5年を過ぎた場合には研修修了は無効となり、再度所定の研修プログラムのもとで研修を修了する必要があります。
(例) 2022年度に研修プログラム修了 ⇒ 2027年度書類申請時まで有効
- 3) 証明写真データ（Web申請時アップロード※受験申請の場合も必要。以下詳細を記載）
- 4) 職務経歴書：医師免許取得後から申請現在
- 5) 麻酔経歴書：研修プログラム開始年の4月1日から申請現在
- 6) 臨床実績報告書：研修プログラム開始年の4月1日から研修プログラム終了日まで
- 7) 各種実績目録：申請する年の5年前の4月1日から申請年の3月31日まで
- 8) AHA-ACLS または AHA-PALS プロバイダーカード（書類申請時要）：申請する年の5年前の4月1日から申請年の3月31日まで

下記必要に応じて

- 9) 理由書
- 10) 休暇証明書
- 11) 研究内容証明書類
- 12) 実績証明書類

【Aの受験申請（プログラム満3年経過後、研修修了より先行しての受験の申請）】

- 1) 証明写真データ（Web申請時アップロード。以下詳細を記載）

関連書類

研修プログラム修了証明書

研修証明書（研修途中でプログラムを移動する場合に使用）

必要経験症例一覧表

必要経験症例の定義（特殊症例の定義）

研究内容証明書

(注) 証明写真データ詳細 必ず下記規格を全て満たすものを用意してください。

- ①直近3ヶ月以内に撮影した、本人のみが写っているもの
- ②上半身・脱帽・正面向き（頭部全体が写っていること）
- ③無背景
- ④縦型4：3比率
- ⑤縦600×横450pixel以上
- ⑥ファイル容量3MB以内
- ⑦jpg形式(.jpg)